

平成28年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議 議事録

日時：平成29年2月4日（土）14：00～16：30

場所：岩槻駅東口コミュニティセンター 多目的ルーム

次 第

1. 開会

- ・事務局挨拶
- ・報告事項
- ・本日のテーマの説明
- ・市民会議の進め方

2. 議題

- ・グループ討議（班ごとの話し合い）
 - 自己紹介
 - 次期さいたま市障害者総合支援計画について
 - 障害のある方に対する対応の基本について
- ・全体発表

3. 閉会

- ・まとめ

配布資料

【資料1】 第3回誰もが共に暮らすための市民会議

【資料2】 次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果【速報概要版】

1. 開 会

事務局挨拶

(事務局)

それでは、お時間となりましたので「平成28年度第3回誰もが共に暮らすための市民会議」を始めさせていただきたいと思えます。私は、本日司会を務めます、障害政策課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、開会に当たりまして、福祉部長の清水よりご挨拶を申し上げます。清水部長よろしくお願ひします。

(清水部長)

皆様、こんにちは。福祉部長の清水でございます。会議の開催にあたり、私から一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本日は、「立春」で暦の上では春を迎えておりますが、まだまだ寒い日が続く中、また、ご多忙中にもかかわらず、多くの方に第3回誰もが共に暮らすための市民会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年度の市民会議を振り返りますと、第1回に「次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート」、第2回に「次期障害者総合支援計画について」をテーマにさせていただきました。第3回は、後ほど事務局からご説明しますが、アンケートの結果を報告させていただき、「次期障害者総合支援計画について」再度、ご議論をいただきます。

市民会議においては、本日の第3回が、次期計画に関する検討の本格的なスタートになります。市民会議は、今や計画策定のプロセスに欠かせないものとなっておりますので、本市といたしましては、来年度にかけて市民会議のお力添えをいただきながら、次期障害者総合支援計画を策定してまいりたいと考えております。

本日ご参加の皆様におかれましては、率直なご意見を出していただくとともに熱心なご議論をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、会議の座長であります立教大学教授の平野先生からご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。

(平野座長)

皆さんこんにちは。只今ご紹介いただきました、立教大学の平野でございます。先ほど清水部長からもありましたが、暦の上では春ですけれども、まだまだ寒い日が続く中、お集まりいただきありがとうございます。今回は、今年度第3回目の市民会議ということで、岩槻での開催となります。

年が明けまして、いよいよ 2017 年度に入るわけですが、これも先ほど清水部長からもありましたように来年度一番大きいのは、障害者総合支援計画、さいたま市のノーマライゼーションプランですが、これを見直すことになるわけですね。そして、向こう 3 年間の内容を作っていくということですが、先般、障害者政策委員会で話し合ったのですが、今回計画を作るにあたっては、市民目線をなんとか徹底できないかということが一つの議論になりました。実はこの前の政策委員会の中でも、今まで当然計画を作る時に、前の計画がどうなっているのかという評価を、いわゆる成績表を付けるわけですね。今回初めての試みなのですが、これまでは市役所の担当課が評価しているのですが、これに対して政策委員会の委員が評価をするというのはどうなのか、つまり市民目線でできるだけ評価していきましようということを試みとして始めてみました。これから具体的に進めていくわけですが、今回もその流れにそつてもう一度計画をつくる時に、プランだとかそういうものを、どれだけ市民目線、障害当事者の目線で考えていけるか、今度はぜひそういう作り方を進めていきたいということが、今回のプランづくりの鍵になってくると思っております。

制度的に見れば去年児童福祉法の改正もありまして障害児計画を入れたり、それから 2015 年の総合支援法の改正で医療的ケアを必要とする子供達の対応をどうするのか等、色々細かい変化があるわけですが、やはりそれを進める上では皆様方のご意見を反映させていきたい。今日皆様方に出していただいたご意見は、次の 3 月 10 日の政策委員会に報告させていただいて、市民会議でこういう意見がでましたということをもとにして政策委員会も計画づくりを進めていきたいと考えておりますので、先ほどの清水部長の言葉を借りますけれども、二人三脚、正しく言えば市民会議と政策委員会と市役所の三人で進めていくという形になりますけれども、こういうことをやっていきたい。今回のキーワードは市民参加、当事者参加、その目線をどうするのかということでやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。大変限られた時間ではありますけれども、皆様の積極的なご討議をよろしくお願いいたします。

報告事項について

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、テーマの説明に入る前に、報告事項についてご説明させていただきます。お配りしております資料 2 の「次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果【速報概要版】」をご覧ください。

「次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート」の実施につきましては、7 月の第 1 回市民会議にて、皆様から貴重なご意見を多数いただき誠にありがとうございました。昨年 10 月 14 日から 11 月 14 日にかけて調査を実施し、このたび、調査結果を設問ごとに単純集計し、主な共通設問、特有設問ごとにまとめた速報概要版がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

それでは資料 2 を 1 枚めくっていただいて、目次をご覧ください。この速報概要版の構成

ですが、はじめにアンケート調査の概要として「1 調査の目的」、「2 調査の設計」、「3 実施期間」、「4 回収結果」、「5 報告書の見方」を掲載し、そのあとに調査結果を掲載しております。

「6 障害者（難病患者）調査結果【主な共通設問】」は、各調査票に共通する設問についてまとめた部分になります。「7 障害者（難病患者）調査結果」は、各調査票に特有の設問についてまとめた部分、次の「8 障害福祉事業所調査結果」は、障害福祉事業所を対象とした調査票の結果をまとめた部分になります。

ページを1枚めくっていただき、1ページをご覧ください。一番下の「4 回収結果」でございますが、調査票の配布数は、障害のある方が対象となる調査票AからFの合計が6,350部、有効回答数が3,345部、有効回答率は52.7%になりまして、障害福祉事業所が対象となる調査票Gについては、配布数が150部、有効回答数が96部、有効回答率が64.0%となっております。資料にはございませんが、調査票AからGまでの全体を合計しますと、配布数が6,500部、有効回答数が3,441部、有効回答率が52.9%になります。

平成25年度に実施した前回アンケートの回答率は50.8%でございましたので、前回と比べると若干ではありますが回答率は上がっております。

続きまして、3ページをご覧ください。「6 障害者（難病患者）調査結果【主な共通設問】」になります。こちらは、AからFまでの調査票に共通する設問についてまとめたものになります。時間の都合もございますので、幾つか特徴的なものをご紹介します。

ページが飛んで申し訳ありませんが、43ページをご覧いただきたいと思います。②として、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）の認知度」、③として「障害者差別解消法の認知度」、次のページの④として「改正障害者雇用促進法の認知度」でございます。残念ながら各調査区分ともに「まったく知らない」との回答が高い割合となっており、引き続き周知・啓発を進めていく必要があると考えられます。

続きまして、47ページをご覧ください。「③大災害時に望む支援」では「避難先などで障害に配慮してもらえること」という回答が、知的障害者、発達障害者でそれぞれ47.6%、67.0%と高くなっており、「いつも服薬している薬の確保」では精神障害者、自立支援医療、難病患者でそれぞれ58.9%、63.8%、57.6%と高くなっております。また、「避難できない、または避難したくないので、自宅に支援物資などを届けてくれること」では、発達障害者で26.8%、知的障害者で21.0%と高い割合となっております。そのほか、各調査票区分とも「特に思いつかない」の回答割合が低く、災害時の支援についての関心の高さが窺われるところでございます。

以上、簡単ではございますが、次期障害者総合支援計画策定のためのアンケート速報概要版についてご説明させていただきました。今後事務局の方で分析を行いまして次期計画を策定する際の基礎資料として活かしていきたいと考えております。

本日のテーマの説明

（事務局）

それでは、本日のテーマについて説明させていただきます。本日のテーマは「次期障害者総合支援計画について」と「障害のある方に対する対応の基本について」の2点になります。

まず、1つ目のテーマ、「次期障害者総合支援計画について」ご説明します。お配りしました、「資料1 第3回誰もが共に暮らすための市民会議」の16ページをご覧ください。こちらに「さいたま市障害者総合支援計画 概要版」をまとめさせて頂いておりまして、ページを一枚めくっていただきまして、18ページの上段、計画の期間にございますとおり、現在の障害者総合支援計画は、計画期間が平成27年度から平成29年度となっております。来年度には本格的に次期計画の策定作業を進めていく予定となっております。「次期障害者総合支援計画について」は、前回、第2回市民会議においても、議題とさせて頂きましたが、1月24日に開催した障害者政策委員会におきまして、次期計画策定に向けた議論を開始することを確認し、前回市民会議で皆様にいただいたご意見についてもご報告させて頂きました。本日の市民会議におきまして、前回に引き続き、次期計画の方向性や体系、盛り込むべき事項などについて、お話し合いをしていただきたいと思います。

次に2つ目のテーマでございます。資料1の28ページをご覧ください。「障害のある方に対する対応の基本について」になります。

さいたま市では、障害者差別解消法の施行に伴いまして、さいたま市職員を対象に障害に対する理解啓発を進めるため、障害特性や障害のある方に対応する際の心構えなどを理解するためのマニュアルとして、「障害のある方に対する対応の基本」の作成を進めています。

この「対応の基本」については、今年度の第1回市民会議においてもご意見を頂戴したところですが、いただいたご意見を踏まえて修正しましたので、再度、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

以上が本日のテーマの説明となります。

市民会議の進め方

(事務局)

次に、市民会議の進め方をご説明します。話し合いの際にはルールを守って進めていただきますようお願いいたします。

まず、話すときは、会議進行役のファシリテーターの呼びかけによって話し始めてください。また、皆が発言できるよう、1回あたりの発言は3分くらいを目安にお願いします。特別な配慮が必要な方は、5分くらいを目安としてください。他の人が話しているときは、途中でさえぎらず、最後まで聞くようにしてください。話し合いの相手を攻撃したりせず、意見として受け止めてください。特定の個人や団体の悪口や傷つけるような発言はしないようにしてください。皆が発言しやすいような雰囲気になるよう心がけてください。また、限られた人だけが発言するのではなく、発言したい人皆が発言できるよう配慮してください。個人的な内容についての発言は、個人情報やプライバシーを守るため、市民会議が終わった後に、個人がわかる形で、他の人に話さないでください。会が実りあるものになるようにご協力をお願いします。

15時45分になりましたら15分間休憩を挟み、16時からファシリテーターの方にグ

ループでのご意見を発表していただきます。

それでは、それぞれのグループでのお話し合いを始めてください。

2. 議 題

グループ討議

- 自己紹介
- 次期さいたま市障害者総合支援計画について
- 障害のある方に対する対応の基本について

1 次期障害者総合支援計画について

【計画全般】

- ・施策に市民を巻き込んでいくのが課題ではないか。
- ・計画に市民目線を入れていくのが大事。当事者の評価が必要なのでは。個別の施策はその障害ごとの評価を入れていくのが必要。
- ・具体的な取り組みが見えない。もう一步踏み込んで、実感が感じられるような計画になるように。
- ・障害部門だけでは色々な施策を進めるのは難しいので、保育や高齢部門と連携を取っていただければよいのでは。
- ・計画には「誰もが」と目標に掲げているが、実際には誰もがではなく、障害者・高齢者などの弱者が排除されていることがある。障害者が、健常者と同様に当たり前に社会参加できるような仕組みが必要ではないか。市民会議の内容やアンケートの結果を次期計画にしっかりと反映してほしい。
- ・今回のアンケートの結果をもって支援計画、施策に活かしてほしい。

【アンケート】

- ・障害者総合支援計画策定のためのアンケート調査結果について、アンケートは代理記入であっても代理人の意思で記入することはなく、障害者本人の意向に沿って答えることとなっているが、今回の速報版にはその注釈的なものがないため、誤解が生まれてしまう可能性がある。
- ・「誰もが共に」の考えにのっとりならば、障害者に向けたアンケートだけでなく、一般市民向けへのアンケートも必要ではないか。
- ・毎回のアンケート調査で課題になっていることが改善されているのか検証が必要。
- ・アンケートの回答と実態が合っていない。(精神の収入は低いことが多いが、アンケートを見るとそれが一目で分からない)
- ・アンケートの集計はニーズに違いがあるので、障害種別、年齢別にしたほうがよい。
- ・難病患者の疾病数を考えると難病の方に対する配布数が少ないのでは。
- ・入院患者の回収率が低すぎるので配布方法の工夫、働きかけが必要なのでは。

- ・自由記述欄の意見も知りたい。
- ・ホームページで見られるようにしてほしい。
- ・このような調査結果に対する市民のチェックはとても重要である。
- ・アンケートの中で、連携を取りやすい機関が、支援課ではなく、支援センターが上位になっているのか考え物。行政はもっと頑張るべき。

【周知・啓発】

- ・障害のある当事者に条例や法律の周知が必要なのでは、高校3年生数人に聞いてみても知っているのは0人だった。
親はPTAなどで勉強会があるので知っているが、学校、行政から当事者への働きかけをして周知を図っていくべき。
- ・当事者も法律を知らないのは問題なのでは。いくら制度ができて知らなければ意味がない。
- ・一般の人は障害ということを特別なことと考えている、子供のころはそのような偏見がないので子供のうちから教育が必要。
- ・学齢期から障害児と共生している人は、大人になってから接する人よりも自然に接することができるように感じるので、特別支援学校の教育の場として培ったノウハウを一般の人々に周知し、活用できる仕組みがほしい。特別支援学校のセンター的機能を活用し、教育現場の手技手法を伝える政策を期待する。
- ・どこにも所属していない当事者、特別支援学校の生徒などに法律の周知が必要。
- ・障害者差別解消法・ノーマライゼーション条例ともに、市民をはじめ、障害者本人の認識度も低いが、市民への周知と関心を高める工夫として、今回の市民会議やアンケート結果などを、市のホームページなどに掲載しているが、ホームページは目的をもって検索をするので、障害者施策等に関心がなければ、資料があることに気が付かない。そのため、簡単な1ページくらいのチラシを作成し、市民が手軽に知ることができるようにしてほしい。次期計画においても、簡易資料を検討してほしい。
- ・障害児の親が、障害児が周りに迷惑をかけていると考え、すぐ謝っているのをよく見るが、たしかに、障害者との共生を受け入れてくれる人、拒絶する人、世間には様々な人がいるが、障害特性をよく知らないで、拒絶する人もいると思うので、周囲にしっかり理解してもらえるような工夫があればよい。
- ・障害者と健常者が共生していくためには、市民の意識の向上が不可欠ではないか。
- ・条例を知らない人が多くいることがアンケートによってわかる。その反省を踏まえて、周知の仕方を考えていかないといけない。
- ・一般市民の障害に対する理解がないと、計画や制度が整備されてもそれが活かされない。また、障害に対する理解は、障害者との関わりがないと進まないのではと感じる。
- ・学校で福祉教育に力を入れてもらえれば、障害に対する理解が進むのでは。
- ・車イスの使用方法がわからない職員がいて驚いた経験がある。
- ・子どもが知的障害を持っているが、周りの人たちの障害に対する理解があまりない。父親

である自分が行動を起こすことで、周りの意識を変えることができる。

- ・小学校、中学校の親と一緒に福祉の地域づくりに取り組んでいる。狭いところから取り組んでいけば、いずれは広がっていくと考えている。
- ・誰もが暮らしやすいとは、みんなお互い様という意味ではないか。障害のある方と一緒にいることで学べることもたくさんある。そのような意識をもち、差別ではなく区別、いろんな子がいてそれが普通ということ認識できるようにしていきたい。

【災害・防災】

- ・災害時の体制が進んでいないのでは。
- ・災害が起こった際にさいたま市として対応できるのか、実際に起こった所を参考に考える必要がある。
- ・東京都では障害者の施設で防災体験をしている。さいたま市でもそのような取り組みを。
- ・防災の項目で重度障害、医療的ケアの項目が抜けている。
- ・次期計画に福祉避難所が無いが、消えたのか完了したのかわからない。整備が進んでいないなら重点項目に。自分の子は自閉があるので慣れない避難所では無理。慣れた施設でない。
- ・自分の子は、脱走癖があるので通常の避難所は無理です。
- ・防災について。消防救済活動の優先順位は①障害者②幼児③高齢者となっている。だが、現実的に助けないといけない人の把握はできるけれど、自治体レベルで逆に助ける人がいないのが現実。障害特性をリストアップされるだけだとプライバシーの侵害となるだけ。
- ・災害時には情報の把握など、市の職員の協力は不可欠。

【グループホーム・施設】

- ・本人や親の高齢化によりグループホームの必要性が高くなる。障害ごとに必要な支援が違うので必要性を聞きながら作っていくことが必要。
- ・次期計画への内容的な意見として、グループホームの確保が喫緊の課題。地域の支援をうけて、自宅で生活できる障害者もいるが、グループホームを希望する障害者も少なくない。グループホームの整備を推進し、希望者が入居できるように、施設数を確保するよう、次期計画に盛り込んでいただきたい。
- ・アンケートの結果に「今後暮らしたい場所は？」の回答で自宅とグループホームが多い。その先を見据えた支援体制が必要ではないか。在宅での支援の充実と、グループホームの拡充の両者を進め、アンケートを結果で終わらせず、次につながるようにしてほしい。
- ・グループホームの整備の「市の財源を使わず」に違和感がある。
- ・グループホームが全然増えない。1, 2人の枠に多数の応募で緊急性が高い人が入れる。本来は自立した暮らしのためにあるべきもの。
- ・グループホームの整備は建設費が大きい。土地の確保も大変。3/4補助だが、上限額があるので法人の持出しが大きい。調整区域や住民の反対という問題もある。ノーマライゼーション条例が活かされていないという実感。

- ・今住んでいる地域で暮らせるようにしたいが、グループホームなどの資源がないので地域を移ってグループホームに入るという実情。
- ・グループホームを作っても職員の確保が難しい。
- ・東京都は補助が充実している。
- ・市有地を活用してグループホームを整備できない。何かの条例に引っかかると聞いた。
- ・自分の子が通っている施設が、グループホームの建設のため資金を親から集めているが、100名の施設で50名分しかグループホームは整備できないと聞いている。残りは他を当たってと。親が家で面倒をみるのは、障害が重度や重複の場合は難しい。
- ・人材不足は、給与の問題もあると思う。市で何か対策はされていないのか。採用会でも人が来ない。
- ・施設が困っていることは、親の会でも声を上げなければと思う。しかし、そういう団体も今は少ない。生活介護が増えたから、安泰と思う親が多い？
- ・施設整備について、今後の具体的な計画や経過報告をしてほしい
- ・息子が知的障害だが、将来に不安。自分が70歳の時に子供は50歳。グループホームにもっと力を入れてほしいが人手の問題はある。
- ・グループホームの拡充を。グループホームを必要としているのは、全面サポートが必要だから。
- ・グループホームだけでなく、大型入所施設も拡充してほしい。程度の重たい人に対するケアは入所でないと難しい。
- ・障害者支援施設の新規設立を目指しているが、特に資金面で行政の支援が必要である。
- ・障害者支援施設の設立は地域住民の理解がなかなか得られない。

【相談・支援】

- ・資料2の17～19ページのところ。どこに相談すればいいかわからない、家族や親せきに相談が多い。やまゆりの事件では、被害者の氏名が伏せられたまま。家族は、障害があることを世間に相談できていない。世間との壁、窓口に行かない、行けないというのが現状。
- ・地域でやっている会はテーマが介護だと皆関心があるのでたくさん集まるが、障害だと集まらない。中年以降の障害者の引きこもりは家族も相談相手がいない。
- ・自分が勤める法人でも家族会はあるが、つながるのが苦手な方もいる。手を挙げられない人には支援が繋がらない。
- ・特別支援学校を卒業すると、相談できる場所が少なくなる。支援センター、窓口を知らない人。声を上げるまとまりが必要。
- ・アンケートより、知的障害者のタクシー利用券の利用者は少ないことがわかる。実際の移動手段のアンケート結果は、移動手段は徒歩・自転車が多い。つまり、近距離移動が多いので、タクシー利用より、移動支援を充実させるなどの施策が必要なのでは。
- ・アンケートで、困ったとき悩んだときの相談窓口の充実を求める声が高い。ここはぜひ取り組んでほしい。

- ・障害の特性を知ることが、個別の支援につながっていくのでは。
- ・移動支援、生活サポートは現実にとっても使いにくいサービスとなっている。利用者に沿って必要な人に、必要な支援を充実させてほしい。
- ・医学の進歩により難病が判明してきているが、それに対する支援体制が追いついていない。
- ・市内の障害関係の支援施設の相談体制に格差・ムラがある。職員が不足しているのか、相談したいときに電話がつながらないこともある。障害者にとって、人的な支援は必要不可欠であり、ないと困ってしまう。そのためにも、支援者の育成は喫緊の問題ではないか。特に専門の知識を有している支援者が少なすぎるので、次期計画において、支援者の育成に力を入れてほしい。
- ・障害があるが手帳を持っていない子供に対する支援の議論ができていない。放課後の支援は、小学校では学童保育があるが、中学、高校に上がった時の支援が見えない。
- ・障害者の地域移行について、精神障害者は自宅で暮らしたいという人が圧倒的に多い。そのため、すぐ、地域移行ではなく、厚みをもって支援していけるような体制を作っていきたい。

【市民会議】

- ・市民会議について、一般市民の参加率が低いのが気になるところ。出席者は障害に関係がある人々ばかりで、もっと多様な意見を聞くためには市民に関心を持ってもらう必要がある。また、市長や議員にも参加してもらえるとよりよいと思う。
- ・市民会議の内容が半端になっている。項目をクローズアップして。資料の項目が多すぎる。その上で費用対効果が大きいところから取り組みを。
- ・市民会議で出た意見に対してのフィードバックがない。しっばなしという印象。見える形でフィードバックしてほしい。
- ・市民会議は、他の市にはない貴重な場。せっかくの会議なのだからフィードバックを。
- ・防災というテーマだけで、市民会議が必要。
- ・市民会議の開催という取り組みは良いが、そこで出されるさまざまな意見が、施策に反映されている実感がない。

【その他】

- ・聞こえない方にとっては、様々な場所でちゃんと対応してもらえるか、その意味で手話言語条例が必要。
- ・さいたま市でもヘルプマークを作ってはどうか。
- ・賛否両論はあるであろうが、障害者とわかるしるしの的なもので知らせることができる仕組みがあればよいのではないか。
- ・障害者が何かイベントに参加するとき、身体障害者がスポットライトに当たることが多いが、障害は様々で、はたから見ると障害に気づいてもらえない障害もある。そのような人もいるということに焦点をあててもらえる方法はないものか。
- ・視覚障害の人がホームに落ちた痛ましい事故があったが、あれは、ホームドアのあるなし

が問題ではなく、周囲の人が気づきなせ声をかけなかったのか。障害者と健常者の間に壁があるからである。

- ・車いす利用者にとって、歩きたばこや歩きスマホは本当に怖い。歩きたばこを禁止する条例はあるが、歩きスマホを規制するものはないので、何とかならないものか。
- ・邦画の字幕付きの上映も行われているが、時期が短いし、種類も限られる。聴覚障害の人がいつでも楽しめる状況ではないのでは。
- ・学童保育の問題は障害関係、児童関係のどちらにも入っていないのが現状。
- ・学童保育できちんと指導ができるよう専門家のアドバイスが必要。
- ・障害児通所施設だけでなく、学童保育の中でも障害児を受け入れていることがかなり多いので、計画・アンケートに学童保育もその実態に盛り込んでほしい。
- ・民生委員とのつながりが薄い。もっと親身になってほしい。
- ・さいたま市としてももっと情報発信を。
- ・療育手帳Cだと障害年金がもらえない。発達障害など、周りに理解されにくい障害者に対して、新たに年金・所得の創設が今後必要なのでは。
- ・親同士、家族同士の情報共有の場が少なくなっている。
- ・知的障害、身体障害は学校を通して親同士がつながることができる。発達障害は普通級に行くことが多いので、周りの親とつながることが難しい。当事者会でつながる方がよい。
- ・障害の子を持つ親同士の飲み会の方が話しやすい。同じ境遇同士気兼ねなく。
- ・65歳問題についてさいたま市としても取り組むべき。
- ・入居者が高齢になってきているが看護師配置が難しい。たん吸引の研修15万円/人かかる。昔は市が研修会を実施し、2万円くらいで受講できた。金額がハードルになって受講できないということが無いようにしてほしい。たん吸引は医ケアでは重要なので、公費で担保してほしい。
- ・65歳問題について、在宅の人たちが知らなくていざとなって困る。サービスの説明が足りていないと思う。
- ・中途障害の場合は障害受容のところで心の問題。引きこもっている。精神面で屈折してしまうこともある。みじめな姿を見られたくないなど。
- ・アンケート結果の、昼間の過ごし方について。昼間は自宅で過ごしている人が多いが、これは他に行き場所がないから。家で過ごしているからいいと思わないでほしい。
- ・過ごしてきた人生を全うできるようなサービスを選択できないか。施設だけでなく、居宅サービスの充実も含め、障害者が選択できるような世の中になるといい。
- ・難病患者に対する配慮が申請手続き等の面で感じられない。
- ・難病患者も申請をすれば手帳を取得することができるが、個々の理由でそれをしない人もいる。障害分野以外でも手帳取得者と同等のサービスを受けることができるようになってほしい。
- ・障害のある人の目線でバリアフリーが進んでほしい。
- ・現在、生活協同組合に勤めているが、定年後の生活に不安を感じる。一人暮らしをしたいと考えているが、障害があることでそれが実現しないのではないかと心配している。

2 障害のある方に対する対応の基本について

- ・浦和駅の整備について、車いす利用者にとってかなり不便であったため、市に相談したが、管轄外と言われ、話も聞いてもらえなかった。市の他の部署につなぐことは、資料に書かれているが、市以外の組織に対する相談は、窓口で拒否してもいいのか。対応の基本としてその辺はしっかり対応してほしい。
- ・近隣公民館が『誰にでも優しい公民館』と銘打っているのに、エレベーターがない。バリアフリー構造をなぜ取り入れないのか。
- ・自分の子が発達障害で、役所に相談に行ったが、書類や制度の説明のみ。親身になって相談に乗ってくれないという印象。書類は見ればわかるし、行かなくてもいいかなと思ってしまう。自分でやるしかないと追い込まれてしまう。
- ・市の職員も一緒に入って話せる場があれば意思疎通ができる。互いに歩み寄り、支援課の人が市民会議にも入るなど。車座で。
- ・市職員が障害者の権利擁護について勉強不足。子どもが学校の授業の課題で窓口に行っても職員がぴんと来ていない。ノーマライゼーション条例のパンフなどが窓口無く本庁からの取り寄せ。
- ・昔は措置、今は自助となったが、自助自立できる最低条件が整っていない。
- ・たらいまわしにならないようにしてほしい。
- ・39ページに重度障害、重症心身障害の項目が必要。例えば、イベントの時の医療的ケア対応など。
- ・重症心身障害を知らない職員もいる。学んでほしい。
- ・職員と教員のマニュアルが別なのは？
- ・マニュアルを作って配布では浸透しない。映像やeラーニングなどを活用して。
- ・こういったマニュアルは、共通する部分が多いので国のレベルで作った方が良いのでは？
- ・当事者を呼んで講義をするなどの場の設定が必要。また、職員が施設に行って実技研修などを行う。公設だけではなく、民間の施設、グループホームにもぜひ来てほしい。
- ・ある区の窓口では、独自に毎年職員に研修をしている。それぞれの障害について勉強している。
- ・心を持って対応してほしいと思うが、職員によってまちまち。市民が困っていることに心を寄せてほしい。人間性のところ。
- ・障害の前に一人の人間。地域で働き暮らすことに一緒に取り組んでほしい。
- ・障害でくくるのではなく、その人を見て支援してほしい。
- ・対応マニュアルは分厚くできているけれど、これを実際に読むのか不明。
- ・まずは対応というより人として寄り添ってほしい。
- ・学校からのイジメや虐待もあるなかで、どう防いでいくか。対応する人の育成がとても重要。
- ・障害のある方に対する対応の基本（案）を見て職員は理解できるのか。
- ・障害のある方に対する対応の基本（案）の内容を修正してもらいたい。①視覚障害者への

対応方法で、手首を握って誘導することは通常行わない（48 ページ）②統合失調症の解説欄の『幻覚』を『幻聴』に修正してもらいたい（43 ページ）

- ・ 普段から職員に対し知識不足を感じている。
- ・ 要領を読むだけでなく、シミュレーションを行い、スキルアップを図ってもらいたい。
- ・ ある区役所では障害のある方に対する接遇研修を行っている。この取り組みが全区役所に広がってほしい。
- ・ 人権意識が欠けている職員がいる。
- ・ 市に対し、当事者側から意見をどんどん挙げていくべきだと考えている。

3. 閉 会

まとめ

（事務局）

ファシリテーターの皆様、ありがとうございました。

最後にまとめとしまして、座長の平野先生からお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（平野座長）

大変熱心なご討議ありがとうございました。本日ですけれども49人の方にご参加いただきまして、スタッフと合わせてほしい80人くらいのメンバーで運営してまいりました。AグループからEグループまで参加いただいた皆さん、また、ファシリテーターの方々、本当にありがとうございました。今のお話をまとめていきますと、何点かポイントがあると思うのですが、ひとつは計画そのものをもっと見えるように、参加しやすいようにすること、それからどこが達成できてということを見る化すること、そういったことをすることが、市民会議にとっても重要ですし、市民にとっても重要ですし、そこでやはり参加できるのではないかとこの点が強調されたと思います。

そして特に皆様方に関心の高かったところが、災害の問題、そして、日々の暮らしの問題、特にグループホームの問題について、たくさんの意見が出されたかと思ひますけれども、やはり暮らしをどうするのか、本当に安心して暮らしていく、当たり前ですけれども地域で暮らしていくというのは安心して暮らせるということが前提なんですね。これをどういう風にするのかということが今問われているということが皆様方の発言にあったと思ひます。

そしてもう一つは、施策の問題としては、これに障害者の問題というのを市民会議だけでなくいろんな人に考えてもらいたいというのも全体の意見として出たと思ひます。そういった意味でさいたま市の場合、周知度の問題というのがあったのですが、みんなで考えていくという、障害者の問題というのは、当事者が声を上げて当事者中心に進めるべきですけれども、しかし、市民全体の問題だということを考えていくことが大事だということが皆様方の発言にあったと思ひます。

もう一つ、地域で暮らすという面では共通のあり方、こういうものもワンストップ、ちゃんと引き継いでいくといった対応をしてほしいという市民ユーザー側の視点を守ってほし

いということがあったと思います。そういった意味では、今回の発言を次回に生かせると思います。

最後にたまたま、今大学の仕事をしております、4年生が卒業論文を書いて発表しているのですが、丁度昨日がうちの大学の発表会だったのですが、意外なことがいっぱいあってですね、たとえば、幸せ、幸福度というものを国連が出しているのですね。よくブータンが1位とか、あれは主観的な幸福なのですが、国連がコロンビア大学の地球研究所というところに委託して、11くらいの指標を集めてやっているのですが、1位はだいたい決まっております、デンマーク1位、2位がスイス、3位がアイスランド、だいたいこれが上位なんですね。日本は何位かという、去年のデータだと53位です。どうしてこういう順位になったかといいますと、経済的な問題ですとか豊かさでは上位なんですね。今言ったように11の指標のなかで経済的な消費水準だとか所得水準だとかこういったものは高いですが何がダメかという一つはゆとりなんです。つまりお金は稼いでいるけれども、使う方にゆとりがない。もうひとつ致命的にダメだったのは寛容さなんです。つまり色んな人、多様な人を認めるだとか寛容であるという部分がすごく点数が低かったのですね。このために先進国でありながら、経済的な面だけを見ればベスト10に入るのですが、寛容さやゆとりという部分がすごく低く53位という驚くべき数字となっております。

もうひとつ面白いデータがありまして、世界の危険な国というものがあります。一番危険なトップの国は、ソマリアだとかスーダンだとかアフガニスタンだとかイラクだとか本当に銃弾が飛び交っているようなところになるのですが、日本はどこにいるかという、150カ国あって47位で意外と上の方にいます。皆様方も御存じのとおり日本は、治安はいいですよ。それではなぜ日本47位のところにいるかという、実は意外かもしれませんが、治安はよく、犯罪は少なく、幸いにして内紛もありませんけれども、決定的なのが地震・台風・風水害、そういうところからみると、地震が全くない国もありますから、こういうところから見ると日本というのは危険な国になっているのですね。こう考えると経済的に豊かだけれども、ゆとりがなく不寛容。犯罪は少ないけれども自然災害で危険な国になっている。これが日本の状況となっております。そう考えてみると、今日の皆さんの発言もこういったことを反映しているなと思いました。また、この前、内閣府に話に行ったことがありまして、今日皆さま方にも見ていただきましたけれども、職員の対応要領がどうなっているかと聞きましたら、日本全体で3分の2くらい、70%くらいのところで対応要領ができていますよということでした。そこで、どういう風に作っているのですかというのを聞いたところ、正式なデータではないんですけども、だいたい目分量で、担当の課がつくって、それでやっているところが、半分くらい、パブリックコメントという形で出来上がったものを市民に公開してやっているところが20%くらいではないですかという返事でした。つまりどういうことかと言いますと、残念ながら、一担当が決めてこれでやりますよと決めているところがほとんどでした。今日も発言の中で、幻覚の問題や視覚障害者の対応についてなど、もっと当事者の声を反映すべきだという発言があったと思いますけれども、実は県庁でデータを聞いたら、皆様方これが当たり前だと思っておりますが、埼玉県の中で政策委員会のようなものをもっているのは埼玉県60の自治体があって、4つしかないんですね。それから条

例を根拠として一般的な市民が参加する定例的な会議をもっているのは埼玉県内ではさいたま市しかないんですね。1カ所しかないんです。ですから残念ながらほとんどのところが市民の声や当事者の声が反映されていない。さいたま市は、都合3回政策委員会と市民会議で聞いたんですけども、それでもこれだけまだ残念ながら考えが足りないということがあるんですね。こう考えてみると、まだまだ当事者の問題も含めて考えられていない、参加できることが少ないという、そういった意味では市民会議は埼玉の60分の1しかないという、貴重なところでして、ここがどれだけ成果をあげられるのかというのが大きな意義があると思うのですが、ここで、来年度計画を、障害者の問題も入りますけれども、皆様方と一緒に、皆様の目線で考えていく、それをするのが60分の1のさいたま市の役割かなとも思っております。今日は本当にありがとうございました。来年度、本格的に計画づくりがスタートするわけですから、皆様のご意見を活かしていきたいと考えておりますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

本日は、皆様お忙しい中、市民会議にご参加いただき誠にありがとうございました。

それでは以上を持ちまして、第3回誰もが共に暮らすための市民会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。